

受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	(平成30年6月末の対応状況)	担当課
4/10	図書館の身障者用駐車場について	図書館をよく利用していますが、身障者用駐車場（車椅子利用）があるのととても助かっています。しかし、先日、健常者の利用車が使用していて利用できませんでした。何か有効な対策を講じてください。	図書館の身障者用駐車場は、地面に車いすマークが描かれているものが北側に2箇所、南側に2箇所設置されています。今後は、車いすを使用するため、車の乗り降りに広いスペースが必要な方が優先して使える場所であることを、よりわかりやすくする対策を検討します。また、健常者の利用が確認された場合は、速やかに移動するよう勧告いたします。	現在、黄色のサインキューブを設置し、身障者用駐車場であることがわかりやすいようにしています。	生涯学習課
4/25	阿漕ヶ浦運動公園のトイレについて	東海さくらまつりに遠方の友人を連れて行きました。しかし、阿漕ヶ浦運動公園トイレの汚れがひどくて驚かされてしまいました。古いのは仕方がないことですが、来客が多いときには清掃の回数を多くするなどの配慮が必要かと思いました。せっかくの花見が残念で終わらないように、対応の検討をお願いします。	このトイレは、4月から11月までの期間は休園日の毎週月曜日以外1日1回週6回清掃を行い、12月から3月までの期間は火曜日、木曜日、土曜日週3日清掃を行っております。東海さくらまつりの期間中は、主催者の東海村観光協会が1日1回清掃を行っており、通常の清掃を含めると、月曜日1回、その他の日は2回清掃を行っているところです。 しかし、御利用の際には、御不快の念をおかけいたしましたこと誠に申し訳ございませんでした。御意見は、主催者の東海村観光協会と情報を共有し、さらに注意深く見回りや点検を行い、より良い環境整備に努めます。		都市整備課
4/26	東海村テニスコート周辺の「湧水時の渡渉支障」に関する改善について	東海村テニスコートの駐車場北側にある大型排水溝の蓋面は、以前は通路となっていました。東日本大震災の影響で不動沈下が生じ、ガタ付いて危険な状況です。管理事務所には進言しましたが、通行止めとなり問題が放置されている状況です。	本件のルートは、本来は利用者等の歩行を想定していないものですが、第二駐車場の車両出入口が狭いこと等を踏まえれば利用もやむを得ないものと存じます。今後、第二駐車場の車両出入口や歩行者用通路の整備を検討の上、第二駐車場からの歩行による出入りを可能としてみたいですが、当面の間、湧水時においても本件ルートの歩行に支障がないよう、仮設ではありますがグレーチング等を敷設することといたします。	湧水時のルート確保のため、グレーチングによる仮設橋を設置しました。 また、第二駐車場の出入口を舗装し、幅員も確保したことから、当該出入口も歩行していただけるものと思います。	生涯学習課
4/25	阿漕ヶ浦運動公園の除染残土等について	阿漕ヶ浦運動公園に除染の残土らしきものがあり、平原工業南部側と白方の噴水公園近くにもあります。公園などは子どもたちが遊びに来るし、茨城国体に向けて撤去する計画等はないのでしょうか？また、野球場のグラウンド側には廃車と思われる車両もあるようです。	阿漕ヶ浦運動公園の残土は、東日本大震災での放射性物質放出による環境汚染に対する措置として村が実施した除染作業により取り除いた除去土壌と草木類（除染廃棄物）です。 当該作業は、平成24年度から順次始め、現在は、白方公園や平原工業団地内公園を含め、村内6か所で現場保管している状況ですが、公園・運動施設等としての本来の用途を回復する観点からも、これを継続することは適切でないとも認識しており、人が常時立ち入らない場所など適地を選定しての移設に向けた検討を進めているところです。 また、この移設に際しては、適正な運搬・保管方法のあり方や、草木類の焼却による減容・減量化、大型予算の編成等、複数の課題整理が必要となります。一方で、東海村が平成31年の茨城国体のホッケー競技会場となるなど、人・地域間の移動・交流の一層の進展が見込まれることにかんがみ、今後の展望としては、2年後を一つの目標期限と見定め、今年度においては移設計画の策定を予定しています。放置車両とのことですが、この車両は、野球場のグラウンドをならすためのブラシをけん引するために使用しているものです。	村内6か所で現場保管している除染土壌及び除染廃棄物の移設については、今年5月30日に村が日本原子力研究開発機構（JAEA）と締結した「除去土壌の埋立処分実証事業及び除染廃棄物等の移設・保管に係る業務」の委託契約に基づき、年内を一つの目途として、可能な限り速やかに移設を完了させたいと考えています。	防災原子力安全課 都市整備課

受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	(平成30年6月末の対応状況)	担当課
5/12	中丸小学校のエアコン設置について	子どもが中丸小学校に入学予定ですが、教室にエアコンが付いていないという話を耳にしました。環境激変の時代、6月から11月ごろまで暑い日が続きます。医療的にも「暑い日はエアコン等を利用して熱中症を防ぎましょう」というこのご時世に、教室にエアコンがないというのはいかかなもののでしょうか。職員室や保健室等にはエアコンが付いているという話も耳にしました。私が子どもの頃も暑い日が続いていましたが、今ほどの暑さではありませんでした。万が一、熱中症等で倒れた場合の責任問題にもなりかねません。我慢強さを求めるにしても温度設定でコントロールすればよいだけのことだと思います。	現在、村内の小中学校の普通教室につきましては、エアコンの設置がない状況です。昨今の気象状況を見ますと、夏場に例のない高温が続くなど、いわゆる異常気象が指摘されておりまして、暑さによる児童生徒への健康被害、特に熱中症の発生が懸念されるところでございます。このような中、小中学校における熱中症対策といたしましては、熱中症計を使用し、こまめな給水と休息、屋外活動をする時間帯を注意するように教職員及び児童生徒に注意喚起しております。 村では東日本大震災を契機として、快適性や利便性のみを追求する暮らし方を見直そうということで、ライフスタイルの転換を掲げ、グリーンカーテンの設置や教室への扇風機設置などを進め、できるだけ環境に負荷をかけない方法で、快適な学習環境を整えるように努めております。一方で村としても、普通教室のエアコン設置を検証するために、27年度から6、7、9月の小中学校の教室内の温度と湿度を計測しておりますが、学校環境衛生基準（文部科学省）を超える日は、数日間しかない状況でございました。今後も気温と湿度の計測を続けてまいります。既に導入した自治体の地域性や気象条件等も勘案しながら、設置について、引き続き検証したいと思います。	平成27年度から実施している普通教室の気温・湿度の計測を現在も引き続き行って、現状把握の情報を収集しています。近年、夏季に最高気温30度を超える日の増加や、平成30年4月に学校環境衛生基準（文部科学省）が見直されたこともあり、村内の小中学校普通教室に空調設置について、検討を進めています。	学校教育課
5/29	カーブミラーについて	カーブミラーが設置されていますが、木が邪魔で見えなくてとても危険な状況です。所有者には直接言えません。トラブルにもなりたくありません。村で何か対応はできませんか。	当該樹木を管理している方に剪定の御協力をお願いしたところ、快く御引き受けいただきました。現在、樹木は伐採されていることも確認しました。		都市整備課
5/31	村内道路の改善について	(1) 道路が隆起している 国道245号（東海村豊岡～白方地域）で数箇所道路が隆起している場所があります。特に豊岡地域の段差がひどく、南行きは車両がとても揺れます。村松の原子力科学研究所交差点上りは道路が波打っていて車両が傾きます。 (2) 国道245号（地点名標識） 豊岡地域で、「豊岡十字路」交差点のローマ字表記の追加。 県道284号接続のY字路交差点に地点名標識の設置。 村松地域で、阿漕ヶ浦運動公園方面分岐の交差点に地点名標識の設置。 以上、管理が村でないとしても、放置するのは事故の元となり危険で、標識も案内不足と感じています。関係部署への伝達も含めて早急な改善をお願いします。	御意見のありました国道245号の管理につきましては、茨城県が行っているため、村から連絡させていただきます。今後も、不具合箇所等がございましたら、御連絡くださるようお願いいたします。		都市整備課
6/19	ハウス周辺の悪臭等について	ハウスで肥料を作っているところがあります。悪臭がし、ハエも大量に発生している状況です。通学等で臭いとの苦情もあります。不衛生なので確認をお願いします。	現場を確認し、原因となっている所有者を訪問して悪臭等について苦情が出ていることを伝えて指導しました。近隣住民の方からも同様の苦情があり、当事者も悪臭については自覚していました。早急に対応するとの回答をもらっていますので、今後とも継続的に監視していきたいと思っております。	今年度も堆肥化ハウスからの悪臭についての苦情があり、所有者に苦情があったことを伝え、指導をしています。所有者には、換気窓を閉めること、臭いを外に出さないよう対策をすることを伝えてあり、今後も監視を継続していきます。	環境政策課

受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	(平成30年6月末の対応状況)	担当課
6/19	村立幼稚園について	<p>村松・石神・舟石川・須和間幼稚園の移転・建替えの計画はあるのでしょうか。</p> <p>村松宿こども園と比較して、グラウンドも小さく、遊具も東海駅周囲の公園のものより古いように見えます。駐車場も小さく、周囲の道も狭いとも思います。車で送迎が多くなったこと、大きなミニバンタイプの車で送迎が危険ではないかとも思います。村松幼稚園の建築は40年以上前だったと記憶しています。あの当時と現在の社会状況、車の大きさなど、大きく変わったのではないのでしょうか？</p> <p>また、石神・白方小学校は床暖房です。少し我慢ができる小学生が床暖房で、幼稚園生の教室は床暖房なのでしょうか？子育て支援は、東海村は素晴らしく充実していると思います。今度はハード面で充実すればいいなと考えます。幼稚園の移転・建替え計画があれば教えてください。</p>	<p>村立幼稚園につきましては、現時点で具体的な移転や建て替えの計画はございません。村立幼稚園の中には、40年以上が経過した古い建物もあり、新しく建設した小中学校や認定こども園に比べると、グラウンドや駐車場が小さく、周囲の道路についても狭くなっている状況もございます。また、床暖房につきましても、現在、村松宿こども園には設置しておりますが、村立幼稚園や村立保育所には設置しておりません。</p> <p>村では、このような現状を踏まえ、村の子育て環境充実のため、村立幼稚園に係る再編整備を検討しているところです。御意見等を参考にさせていただきたいと思います。</p>	<p>今後の就学前子ども数と保育ニーズの変化を見極めた上で、適正な施設数と将来において必要となる保育の量を確保し、もって待機児童の解消を図るとともに「質の高い教育・保育」を実施するため、村立保育所、幼稚園、認定こども園のあり方や今後の方向性等を示した「村立保育所、幼稚園等に関する再編整備基本計画」をH30.4に策定しました。</p>	子育て支援課
6/22	プレミアム付き商品券について	<p>プレミアム付き商品券の当選方法について、7,820名の応募なら1人1冊とし、2冊目から抽選にすればよいのではないのでしょうか。</p> <p>少しでも多くの世帯にとの配慮がないと思います。また、未引換え分がないように辞退や冊数変更は認めないことも必要ではないのでしょうか。家族が多い方に有利で、税金で行われる以上、このような不公平感が生じるプレミアム商品券の発行は2度と行ってほしくありません。また、応募数が多い時は役場職員は辞退すべきではないのでしょうか。落選通知書に応募冊数は記載されていても、応募人数は記載されなかったのも何か意図があるのではと思います。</p>	<p>プレミアム付き商品券については、前回、先着順の窓口販売で実施したところ、大変な行列になってしまった反省から、今回は専用ハガキによる事前申込制とさせていただきます。</p> <p>また、前回、販売冊数を1人あたり2冊までとして売れ残ってしまったことから、今回は1人あたり3冊までとし、申込冊数が販売冊数を超えた場合は公開抽選とさせていただきます。もうすでに抽選も通知の発送も済んでることから、御提案の当選方法や落選通知の内容の変更をすることはできませんが、今後の参考とさせていただきます。</p>		まちづくり推進課
6/29	東海村総合村民体育館前の駐車車両について	<p>私は夜にウォーキングをしています。先日20時頃、体育館前を歩いたら、歩道に数台の車両が駐車しており、歩道を通行できませんでした。</p> <p>夜間で歩行者が少ないとはいえ、歩道は駐車場ではありません。体育館利用者等に注意を促し、常に歩道を確保していただきたいと思っています。</p>	<p>総合体育館の利用につきましては、総合体育館の南側及び東側にある約30台分の駐車場を利用させていただいております。</p> <p>しかし、利用者が多い場合、既存の駐車台数では足りないのが実情であり、その場合は村立図書館脇のふれあいの森公園の駐車場に駐車するよう周知しているところです。</p> <p>今後、歩行者の安全対策に万全を期すためにも、利用者への注意喚起を更に促すとともに、総合体育館を管理している公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団に対しても巡回の強化等を要請し、歩行者の皆様へ御迷惑とならないよう対応していきたいと思っています。</p>	<p>カラーコーンやコーンバーの設置、貼紙等により駐車禁止場所であることを明示しておりますが、守っていただけない場合も多く、館内アナウンス等で車両移動を促している現状です。</p> <p>今後は、歩道へのペイント等を検討し、視覚的に駐車禁止場所であることを更に周知してまいりたいと考えておりますが、警察等の関係機関にも相談して対応したいと存じます。</p>	生涯学習課

受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	(平成30年6月末の対応状況)	担当課
7/18	原子力防災に関する避難訓練について	避難計画を自治体が策定するということは、住民は事故時において自らの責任で安全に避難できると宣言することになります。実質的に自治体として再稼働に同意することになるのか心配です。	<p>村では「原子力災害対策指針」及び「東海村地域防災計画（原子力災害対策計画編）」に基づき、広域避難計画の策定作業を進めており、並行して7月30日には県内で初めての住民の参加協力を得ての広域避難訓練を実施したところです。計画策定の過程では、住民意見交換会（平成26年7月～8月と平成28年5月に計12回実施）や説明会（平成29年3月に2回実施）、原子力安全対策懇談会、自治会連合会、民生委員・児童委員協議会、学校長会等を通じて広域避難計画（案）についての説明や委員・参加者との意見交換を行うことで、住民の皆さんの御心配・御懸念にも向き合い、その対応策の検討も進めてきました。</p> <p>また、ハード対策としては、福祉避難所である総合福祉センター「絆」や、避難行動が困難な入所者がいる福祉施設のほか、避難行動により健康リスクが高まる入院患者のいる村立東海病院や茨城東病院の一部に放射性物質の吸入を防ぐための放射線防護対策工事を行っています。計画（案）につきましては、皆様方からの御意見も踏まえ、実効性のある計画となるよう、策定を進めていきたいと思っております。</p>	<p>昨年に引き続き、今年7月16日に避難先である取手市に参加住民が避難する広域避難訓練を実施することで、①避難の実践による実態把握、課題の洗い出し・検証、②住民避難に関する理解普及、③村と避難先自治体・関係機関の連携・協力に向けた経験蓄積等を図りつつ、実効性のある広域避難計画の策定に向けて取り組んでいきます。</p>	防災原子力安全課
8/16	燻炭による異臭について	<p>昨年は10月以降、燻炭（燻炭とそれ以外も考えられます）による異臭で11月末まで苦しい思いをしました。</p> <p>村環境政策課にも相談し、当事者へ書面配布をいただきましたが、改善されずに2か月間異臭によるつらい思いをしました。そのため、今年も家族ともども同じ苦しみは耐えがたく昨年に引き続きのお願いとなりますが、今年ももみ殻が発生する前に当事者へ住宅地内での燻炭や可燃物の焼却をやめていただくよう、指導をお願いします。</p>	<p>燻炭が始まる前に当事者に指導してほしいとの件につきましては、指導ができるのは、あくまでも発生現場を実際に確認できた場合に限りです。そのため、燻炭行為が始まる前の直接指導はできませんことをご理解ください。</p> <p>その代替りの手段として、村では「広報とうかい」（9月25日号）にて「野焼き禁止」に関する啓発記事を掲載することにしました。また、環境政策課での時間外の対応については、場合によっては時間外にも対応できるように検討しています。</p>	<p>燻炭の始まる時期の前に広報とうかい「9月25日号」にて「野焼き禁止」についての啓発記事を掲載しました。</p> <p>本件は、社会通念上やむを得ない焼却として「廃掃法」等で許容され法律に違反していると断言することは難しいため、弁護士による相談も紹介しました。</p>	環境政策課
8/17	家庭菜園の利用延期について	東海村家庭菜園設置組合から賃借契約の終了する旨の連絡を受けました。村で当該菜園を買い上げ、村から貸与をしてもらえないでしょうか。また、白方地区に住宅を増やさないでもらいたいです。	<p>家庭菜園A地区は地主の意向により家庭菜園設置組合との土地利用契約が解除され、誠に残念ではありますが、貸し出しを終了させていただくこととなりました。</p> <p>また、村が農地を買い上げることにつきましては、法律の制約から困難となっております。しかしながら家庭菜園につきましては、土にふれ、自給自足の楽しみを体験することができる重要な取り組みと考えておりますので、利用者の利便性の向上等を検討してまいります。なお、他の区画の利用をご検討いただき、引き続き家庭菜園をお楽しみいただければ幸いです。※空き区画の図面を添付致しますのでご検討いただき、場所等詳細のご案内が必要な場合はご連絡ください。</p>		農業政策課

受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	(平成30年6月末の対応状況)	担当課
8/17	国道6号の4車線化について	国道6号は渋滞解消のほか、輸送や避難道路としても重要です。	国道6号線は、国土交通省が直轄事業主の広域幹線道路であり、県内市町村にとっても非常に重要な路線です。しかし、久慈川に架かる榊橋から原電線までの区間を除いては2車線であることから、各所で慢性的な交通渋滞を招いている状況です。また、輸送や避難道路としても重要な路線です。このようなことから、村単独ではなく関係市町村と協力し、事業主体である「国土交通省（本省）・国土交通省関東地方整備局（さいたま新都心）・国土交通省常陸河川国道事務所（水戸市）」や財源確保のために「財務省（本省）」、地元選出の国会議員、茨城県へ積極的かつ直接的に事業実施に向けた要望活動を行っておりますが、事業化に至っていない状況です。今後も関係市町村と連携をさらに強化し、事業化された他県の事例についても調査・研究を行い、継続して要望活動を行ってまいりたいと考えています。		都市整備課
8/17	常磐線のダイヤ改善について	常磐線の下りは、勝田駅以降の乗り換えに時間を要するため改善をお願いします。	J R常磐線のダイヤ改善につきましては、毎年度実施している茨城県常磐線整備促進期成同盟会のJ R東日本水戸支社への要望において、特急列車の停車本数の拡充、勝田駅における接続時間の改善を継続的に申し入れをしています。乗り継ぎに時間を要するダイヤもあり、利用者の皆様が苦勞されている状況もありますので、引き続きJ R東日本水戸支社に強く働きかけていきたいと思ます。	引き続き様々な機会を捉えて、J R東日本水戸支社に強く働きかけていきます。	まちづくり推進課
8/17	近々未来について	IOTや人口知能を見据えた教育を行っているのか、私には疑問に感じています。	現在の小学校1年生が大人になるところには、現在存在しない職業に半数位の児童が就職すると言われていています。また、ICT、IoT、AIなど、新しい技術や人工知能を活用する時代がやってきます。これからの社会は、予測困難であったり、正解が一つではなかったり変化していく時代となりますが、どのような時代でも機械を扱うのは人間です。どんな時代の中でも確固たる自分を確立し、変化の流れに柔軟に対応できる人材を育てる教育をしていくことが大切であると考えます。そのためにも各学校では、一人ひとりの児童生徒の思考力・判断力・表現力を高めるよう、主体的で対話的な深い学びを推進していきます。また、村では理科の授業や、学校外の生涯学習の子ども科学クラブの活動等を中心に、新しい科学技術や知識を身に付けられるよう取り組んでいきたいと思ます。		指導室
8/23	道路の舗装について	東海病院から押延十字路に繋がる道路が新たに開通されたのはよいのですが、8月から歩道の舗装工事が平日の昼間に実施されています。工事の音が我慢出来ないほどに大きく、地響きもずっとしている状況が続いています。仕事の都合上、変則勤務のため夜勤や平日が休みのことがほとんどです。音と地響きにて夜勤前の休息などに支障をきたしています。歩道の舗装は必要なことはわかっていますが、あまりにも音と地響きがすごくて困っています。	道路工事については、歩道部分に下水道管の埋設を行っているものです。音や地響きに対する御意見を受け、施工業者に対して配慮して作業するように伝えました。下水道工事は9月10日頃には、ある程度終わる見込みです。今後は、歩道の舗装工事を予定しておりますが、下水道工事のように音や地響きはあまり出ない作業となります。	下水道管理設工事及び歩道舗装工事は、平成29年度内に完了しました。東海中央土地区画整理事業地内においては、今後も道路や下水道等の整備工事を順次行います。工事にあたっては、できる限り周辺住民の皆様の生活に配慮して施工を行いますので、御理解御協力のほどよろしくお願いいたします。	下水道課
9/1	歩道の雑草について	押延踏切から東海駅につながる線路海側歩道の管理は村ですか。雑草が道を塞いでいます。	押延踏切から東海駅につながる線路海側にある歩道につきましては、都市整備課が管理を行っております。現場を確認し、雑草が道をふさいでいる状況でしたので除草作業を実施します。		都市整備課

受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	(平成30年6月末の対応状況)	担当課
9/1	村内放送での外国人への対応について	<p>村には外国人がたくさん住んでいますが英語の放送がありません。先日、外国人の友人が緊急放送が理解できずにいました。英語を話せる方を準備するようにしてください。命に関わることであり、国際交流も盛んに行っているのに海外の方たちは、まだまだ不便を感じています。</p>	<p>村では、在村外国人支援の一環として「広報とうかい」（英訳文）のメール・SNS配信や各種相談への対応、支援イベントなどを実施しています。また、緊急時や災害時等、特に必要と思われる情報については、防災行政無線やSNS、村公式ホームページなどを通じ、英訳文を放送・掲載し、在村外国人への情報発信に努めているところです。</p> <p>緊急放送については、8月29日のJ-ALERTの件であると推察されますが、J-ALERTは、国から村内の防災行政無線を通して自動的に流れる放送であるため、村がそれを翻訳し、リアルタイムで放送することは、現時点では難しい状況にあります。</p> <p>リアルタイムで対応するためには、発信もとで、日本語に英語等の放送を付け加えて放送する必要があり、村としても、英語を含む外国語による緊急放送の必要性を感じております。J-ALERTによる情報伝達に関しては、英語での放送も望まれることから、茨城県を通じ国にも意向を伝えたほか、村としても、J-ALERTと連動させた英語での放送について検討・対応を始めたところです。緊急時の英語等情報発信対応については、在村外国人へ安心した生活環境を提供する上で、御指摘のとおりであると考えています。今後も引き続き、国や県など関係機関と連携を図りながら、対応を検討して参りたいと考えています。</p>	/	まちづくり推進課 防災原子力安全課
9/4	地域の見守り活動について	<p>国道245号と駆け上がり線の交差点は、見ていると照沼小学校の子どもたちが登校する際に車に巻き込まれそうで危険な状況です。 地域の方に立哨に立ってもらえればありがたいです。</p>	<p>照沼小学校では、立哨（登校指導）を毎月1回（原則として15日の朝夕、毎回3名（教職員1名、保護者2名））、各学期初めの月には3回行っております。また、交通量の多い箇所や注意を要する箇所等には定期的な立哨に限らず様子を確認する等、学校にお願いをしたところです。また、現地の様子を確認したところ、御指摘の交差点は、平原住宅団地及び東川根地区方面と宿地区方面の児童、計7班38名が利用していますが、児童は上級生が安全確認をしっかり行いながら下級生を誘導し、通過車両は児童の安全を優先に通過している状況が確認できました。なお、横断歩道につきましては、本村からひたちなか警察署に要望しました。</p>	/	指導室 都市整備課
9/8	野焼きについて	<p>住宅街や畑で野焼きしているのをよく見かけます。煙やニオイで窓も開けられないので、とても迷惑です。火の粉も飛んで来るので火災につながりかねません。対応をお願いします。</p>	<p>廃棄物の野焼きは、法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2）で禁止されております。しかし、農業を営む上でやむを得ないものや、家庭での焚き火など軽微なものについては、例外とされています。</p> <p>もみ殻の焼却（燻炭）については農業を営む上でやむを得ないものとして行われる焼却と考えられ、必ずしも違法ではないことをご理解ください。ただし、このような例外とされた行為であっても、周囲の生活環境に支障を与え、煙や異臭などの苦情がある場合は、行政指導の対象となります。</p> <p>従って、異臭及び野焼きの事実が発生した場合は、すぐに環境政策課へご連絡ください。時間外の場合は、消防署で対応いたします。原因者に直接指導するためには、煙異臭の発生現場を実際に確認しないと指導ができません。今後も「広報とうかい」で「野焼き禁止」の啓発を行うとともに、住民のマナー向上を願い指導を続けていきたいと思っております。</p>	/	環境政策課

受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	(平成30年6月末の対応状況)	担当課
9/11	村立図書館裏の騒音について	村立図書館をよく利用しています。図書館裏の広場でスケボーをしている人がいて、とてもうるさいです。その中には、図書館の駐車場に車を停めてスケボーをしている人もいます。平日はわかりませんが、土日だと午前10時頃から夕方までずっとしています。1人から複数人で滑り、ジャンプをすると図書館内に音が響きわたりとてもうるさい状況です。	村立図書館に隣接した、ふれあいの森公園内でのスケボーにつきましては、公園利用者及び周囲の施設利用者の迷惑行為となりますので、注意喚起を呼びかける看板の設置を考えてまいります。また、看板設置後においても、迷惑行為を見つけた場合には、都市整備課に御連絡くださるようお願いいたします。		都市整備課
9/15	村公式ホームページの誤字について	村公式ホームページで、対象者区分表で重度心身障害者の「害」の字が抜けている部分があります。	(電子メールにより回答) 村公式ホームページの該当ページを訂正しました。		福祉保険課
9/26	ホームページ上の中丸コミュニティセンターの位置表示について	村公式ホームページでは、各コミュニティセンターを検索すると写真と地図を見ることができます。しかし、中丸コミュニティセンターの地図のみが正しい位置表示ではありません。	(電話により回答) 村公式ホームページの該当ページを訂正しました。		自治推進課
10/2	通路を妨害する樹木等の伐採について	国道6号からの道路口に、すれ違えないほどの樹木や植え花等があふれ、通勤のたびにみんな困っています。車のドアも傷だらけになりました。 私有地からの公道への障害物は、撤去していただきたいです。	この道路は、村道0201号線であり、管理は都市整備課が行っています。 しかし、私有地から道路に張り出している樹木につきましては、土地所有者に所有権があるため村で剪定や伐採をすることができません。そのため、土地所有者に管理をお願いをし、10月6日に現場を確認したところ、すでに剪定されていました。村道に面した私有地の樹木等の管理につきましては、広報とうかいや村公式ホームページへの掲載及び土地所有者の方への通知により注意喚起を行っておりますが、至らない点も多くあると思います。今後もお気づきの点がございましたらお知らせください。		都市整備課
10/27	JR東海駅の東口駅前にある路上表示について	JR東海駅東口駅前の路上表示「一般車(両)」(タクシープールわき)が消えかかっています。再度白いものを塗布して(道路の白線と同じ)明瞭にしていただけませんか？ 先日、ちょっとした口論になってしまいました。他の一般車両の方も私のようにタクシーの方ともめることになるかもしれない。「一般車(両)」の表示が消えかかっていたら未然に防げるかもと思い提案しました。	JR東海駅東口駅前広場については、東海村都市整備課が管理を行っております。 タクシープール脇の一般車通行車線の路面表示が薄れ、見えなくなっていたことを確認し、路面表示の塗り直しを11月21日(火)に実施いたしました。		都市整備課
11/24	歩道にはみ出した植物について	国道245号の歩道を通勤で利用していますが、葉の先端が鋭いトゲになっている直物(アツバキミガヨラン?)が伸び放題となって歩道まではみ出している場所があります。 通行人にとって危険です。また、その先につつじの植え込みがありますが、これも伸び放題で歩道まではみ出しています。関係機関に連絡して対応してもらえないでしょうか。	植え込み(アツバキミガヨラン)につきましては、私有地であることから、歩道にはみ出した植物の処置は土地所有者が行う必要があります。そのため、村から国道245号を管理している茨城県常陸大宮土木事務所に状況写真等の情報を添えて連絡いたしました。 つつじにつきましては、真砂寮側(日立側)のつつじは茨城県、虚空蔵尊入口側(ひたちなか側)は本村が管理をしており、先日、茨城県と本村で剪定作業を行いました。		都市整備課

受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	(平成30年6月末の対応状況)	担当課
12/27	干し芋の全国展開について	<p>子育て中ですが、身近でよく聞くのが「干し芋を離乳食時の赤ちゃんにあげる」というものです。よく食べる赤ちゃんは離乳食の目安量以上食べてしまうので、よく噛める&腹持ちのよいおやつとして干し芋をあげるそうです。私は県外出身なので、この話を驚きと共に新しく感じ、全国区でのビジネスチャンスにつながるのではと思いました。</p> <p>現在、村が特産品を産み出そうと考えているのであれば、村が主導して「赤ちゃんのおやつ」として干し芋を広めてはいかがでしょうか。</p> <p>(注意点) ①柔らかい丸干し芋、さらに赤ちゃんが持ちやすいようにもう少し小さめに形を揃えるとよいと思います。②噛み切りやすいように隠し包丁のように干し芋に軽く切り込みを入れる。③現行の干し芋は一袋600~700円ですが、このままの価格帯だと気軽に買えない為、半量位にし、かつ300円台を目指す。また、食品orベビー用品メーカーと協力して資金調達できれば尚手の出しやすい価格になるかもしれません。④東海村の出生率は全国平均より良いと思いますので「子育てに優しい村のお母さんたちがあげている赤ちゃんのおやつ」等の文句で広告(簡単な出生率データも添付)→試作品ができれば、東京23区のデパート物産展等での出品を目指す、ネットでの販売環境も整える。心配な点:干し芋メーカーさんとの調整が難しい?東海村に原発のイメージあるので全国の方が気にしないとは限らない・・・既出アイデアでしたら申し訳ありません。</p>	<p>ほしいものは、砂糖や合成保存料等の添加物を一切使用しない、お子様からお年寄りまで安心して食べていただける自然食品です。また、近年「紅はるか」という新しい品種が登場し、今までの硬い保存食というイメージから、甘くてやわらかく、見た目も綺麗なスイーツとして人気が出ています。</p> <p>現在、村では、村内のほしいも生産者の方々と組織されている「東海村ほしいも生産組合」と連携しまして、ほしいもの品質向上のための研修や各地でのPR活動を行っております。今回御提案いただきました赤ちゃんのおやつとしての販売展開のアイデアにつきましては、生産組合を通して生産者の皆様と共有するとともに、「東海村のほしいも」のブランド化に向けた取組みのひとつとして検討させていただきます。貴重な御提案をいただきありがとうございます。</p>	(平成30年6月末の対応状況)	農業政策課
1/4	風しん予防接種の助成について	<p>妊娠中に風しんを患うと、高い確率で障がいを持つ子が産まれると言われております。</p> <p>村でも、接種の「推奨」はしているようですが、受ける場合には自費となります。抗体が足りない可能性が高い世代は25歳以上です。全ての人というわけではないため婚姻届の受理時に案内する等の周知と合わせて、是非、接種費用の助成もご検討ください。※他自治体では無償助成しているところもあります。</p>	<p>村では、平成23年からの首都圏における風疹の集団流行に対する緊急措置として、平成25年度に、妊娠を予定している女性及びその配偶者やパートナーを対象とした風疹予防接種費用の一部助成を実施し、290名の方に御利用いただきました。</p> <p>その当時の全国の風疹発生状況は、14,344例と高い発生数でしたが、平成26年及び平成27年度の累計は、それぞれ319例、162例と、平成26年以降は平成24年以前の水準になっていることから、成人への風疹予防接種助成事業については、平成25年度末をもって廃止しております。</p> <p>しかし、この度、厚生労働省が風疹に関する特定感染症予防指針を定め、改めて幼児への定期予防接種に対する積極的な接種勧奨を行うとともに、妊娠可能女性とその家族への予防接種の推奨、また産褥女性に対する風疹啓発を行っており、平成32年までに風疹排除の達成を目指していることから、村としても国の動向を注視し、成人における風疹予防接種の費用助成についても検討してまいります。</p>	<p>全国の風しん発生状況については、平成26年度以降、流行の兆しは確認されておらず、罹患者も年々減少傾向にあります。</p> <p>県で実施されていた風しん抗体検査事業も平成27年度末をもって終了していることから、村としては今後も国や県の動向を注視し、必要に応じて成人における風しん予防接種の費用助成について検討していきます。</p> <p>また、風しん予防接種は、先天性風しん症候群の発症を予防するための有効な手段であることから、今後も引き続き、広報やホームページ等で啓発に努めます。</p>	健康増進課

受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	(平成30年6月末の対応状況)	担当課
1/4	持ち帰りオムツの廃止について	<p>共働き世代の増加に伴い、保育園・こども園の需要は年々増えているかと思えます。施設数の拡充は他市町村と比べても進んでいると思うのですが、一利用者としてはオムツの持ち帰りについて、村の方で取り組んでいただきたいです。感染症対策という衛生面が第一ですが、保育士の負担減にもつながると思えます。</p> <p>各施設で実施するには保健場所の設置に加えて、日次の廃棄物回収に余分なコストが継続的にかかるため導入のハードルが高いのだと思えます。村の方で清掃センター等と連携することで全国の持ち帰りオムツ撤廃を実現できないでしょうか。</p>	<p>村内の各保育所・認定こども園でのオムツの持ち帰りについては、公立保育所・公立認定こども園ではオムツの持ち帰りをお願いしており、民間保育所・民間認定こども園では、各施設の運営にお任せしているところでございます。</p> <p>現在のところ、村内すべての保育所・認定こども園におけるオムツ持ち帰りを撤廃し、村が回収・処分するという取り組みの検討は進めておりませんが、取り組みを行うにあたっては、御指摘にあるように、衛生面、保管場所、回収運搬コスト等の問題のほか、その具体的な方法などについても、それぞれの保育所・認定こども園と協議しなければならないことから、すぐに取り組むことは難しいと考えております。</p> <p>しかしながら、今回の御提案が実現できれば、保護者の負担軽減や村内の保育所・認定こども園の利便性の向上にもつながると思えますので、貴重な御意見として受け止めさせていただきます。御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。</p>	(平成30年6月末の対応状況)	子育て支援課
1/31	防災行政無線放送のノイズの改善について	<p>防災行政無線放送の終了時（電源切断時）のノイズがかなり大きく目障りです。切断ノイズの出ない自治体を参考に、早急な改善をお願いします。</p>	<p>村防災行政無線放送（屋外子局、戸別受信機、防災ラジオ）は、村が行う事業や催事等を日々お知らせする一日3回の「定時通信」のほか、村で規定する時間以外に行う「随時通信」、災害時・危機事態等の「非常通信」の3つの方法があり、さまざまな行政情報を提供しています。</p> <p>現在、住民の皆さんに貸与している屋内用の受信機は2種類があり、うち、一つはLEDライトやAM・FMラジオ受信機能を付加的に備え、価格面でも優位性が認められる一方で、御指摘の雑音等を発する事象が見受けられるところです。そのため、その対応等を協議・検討してきたところですが本体に設定される「呼出信号」をカットできないなど個性による事情もあり、有効な改善策が講じ得ないというのが現在の状況です。</p>		(平成30年6月末の対応状況)